第3回 水資源政策の政策評価に関する検討委員会 *議事要旨*

日時:平成17年3月31日14:00~16:07 場所:国土交通省 3号館 11階 特別会議室

1. 水資源計画について

各委員から以下のような意見が出された。

○フルプラン水系の指定要件は、「広域的な用水対策を緊急に実施する必要がある」 ということで、必ずしも定量的な指標は定まっていない。また、指定を外す場合とい うのは想定されていない。これは水二法制定当時は人口・産業等が下がる局面は想定 されておらず、これまでは追加指定をするかどうか、という判断で十分であったため。

○水資源開発公団の存在意義は、省庁を超えて水の関係者間の調整を円滑に行うことが大きかったと考えている。それを実施する必要がある水系を指定したと考えても良いと思っている。この調整機能は施設の新設を迅速に行うために不可欠であったと考えられるが、今後は水資源の統合的なマネジメントをいかに効率化するかが必要となると考えられ、公団から機構になり、その主たる目的が新設中心から管理中心になったとしても、この調整機能はさらに必要とされると考える。

○現行のフルプランにおいては、水質保全に関して定性的な記述があるにとどまっているが、今後は環境意識の高まりを受け、水質に関することをもっと取り込んだ計画とすべきではないか。隅田川の水質の改善事例が示されたが、あくまで付属的に水質が改善されたということにすぎない。水質改善を本来目標に加え、下水道や生活・工業排水の減少方策その他様々な主体との調整を盛り込む必要がある。

○今後は、水資源の開発ではなく、水資源の管理や保全、再生に重点を置くべき。また、健全な水循環系には生態系も含めて考えるべき。今後は管理が重要となるが、そうなると、これまでのハード整備が中心のときに比べ、住民等を含む幅広い層の協働・参画が必要となる。この場合、さらに幅広い関係者間での合意をどう取り付けるか、その際の調整の仕組みが重要となる。

○農業用水の使用量は全体の7割近くと大きな比重を占めている。農業用水の使用 実態について把握することは物理的に困難が伴う(上・工水道が管路でありユーザー 毎の使用実績把握が容易であるのに比して、多くの農業用水が開水路であり容易では ない)のはわかるが、今後の水政策を総合的に考えるうえでも、水循環・水環境とい う視点から、農業用水の使用実態を可能な限り捉えるべき。 ○渇水に対する安全性の確保に関して、渇水被害の予測、その予防方策とそれにかかるコストについては、リスク分析手法を取り入れて評価し、国民に対し説明し納得を得る必要があるのではないか。

○我が国における渇水被害の軽減には、ダム等の利水施設が多いに貢献してきたのは 事実である。今後は、これまで作った施設の多くが耐用年数を迎える状況への対応策 を考える必要があるので、水資源機構は、原則として新築は行わないとしても、施設 の機能の維持・管理・更新等については、適切に行う必要がある。

○健全な水循環系の構築に当たっては、地下水の取扱が重要となる。現在は、地下水の汲み上げ状況等に関するデータ収集が不十分ではないか。例えば、通常時の地盤沈下は沈静化したものの、渇水時には沈下面積が広がっているようだが、用途別・地域別毎にどの程度の揚水量が渇水時にあったのか等といったデータが不足しているようだ。東京の地盤沈下が収まってきたのは、東京都は昔から先行投資的に水資源開発に取り組んできたことが要因。

また、地下水は原則として土地所有者の自由使用にまかせているようだが、河川水と比べると法的位置づけがあいまいである。これまでは関東、濃尾、筑後・佐賀の3地域において地盤沈下防止等対策要綱においてくみ上げ目標量を定めたことと工業用水法や各県における条例等による地下水汲み上げ規制にとどまっているが、今後はそれらに加え、地下水水質の汚染の拡大なども重要となる。健全な水循環系の構築の面からみても、地下水についての法的な面も含めた扱いを検討すべきである。

○フルプランとウォータープランとの統合ということも視野に入れる必要がある。そもそも水資源開発公団は水資源機構となったわけであり、水資源開発基本計画、フルプランという名称も含めて検討すべきだろう。

2. 今後の進め方について

各委員から以下のような意見が出された。

○政策評価という意味では、例えばA水系は◎だが、B水系は△といった評価や、フルプランの推進によって水循環系にどのような影響があったか等といった個別水系毎の評価をするという方向もあるかもしれないが、個別水系を細かくやるということでなく、フルプラン、ウォータープラン、実行部隊としての公団、その他水に関する関係省庁等の取り組みなども含めて調整を図ってきた全体システム論として議論し、今後の水政策についてどうあるべきかを導くこととする。

○資料3の議論の項目案に加えて、各回を横断するようなさらなる総合性のような議論を行う回も必要かもしれないが、各回毎にも議論が可能であろう。

○今後は、地方分権が進むという時代における国の役割、気候変動も含めた超長期の水の観点、仮想水も考慮した食料自給率向上の観点、ダム等の維持・管理・更新という観点も踏まえて、まずは議論すべき論点の順番として、最初に①フルプラン、ウォータープランが主に扱ってきた水資源の量の側面に着目した議論をやる。その後、②「健全な水循環系構築の具体化」、③として「世界の水問題への対応」とする。本日話題となった農業用水、地下水についは①、②両方にも関係してくるだろう。

○進め方としては、事務局よりも提案のあったとおり、委員から論点に関連するお話を聞くということで各委員に準備をお願いしたい。(各委員了解)事務局は調整をお願いする。

3. その他

○第4回は5月を目途に開催する予定。

(以上)